

# 令和4年2月定例会 特別委員会の記録

## 復興加速化・安全安心な県づくり特別委員会

委員会は、付議事件1「復興の加速化について」及び付議事件2「安全安心な県づくりについて」の概要について、執行部から説明を受けるとともに、審議を行った。

付 議 事 件
1 復興の加速化について
2 安全安心な県づくりについて
3 上記1及び2に関連する事項
調査事項及び調査内容
<u>1 復興の加速化について</u> (1) <u>東日本大震災・原子力災害からの復興・再生について</u> ① <u>避難地域の復興・再生</u> ② <u>福島イノベーション・コースト構想の推進</u> ③ <u>農林水産業の再生</u> (2) <u>風評・風化対策について</u> ① <u>国内外への効果的な情報発信</u> ② <u>県産品の販路開拓・観光の振興</u> <u>2 安全安心な県づくりについて</u> (1) <u>防災・災害対応について</u> ① <u>防災・国土強靱化の推進</u> (2) <u>県民生活の安全安心について</u> ① <u>生産・消費者、暮らしの安全確保</u> ② <u>防犯・交通安全対策の推進</u>

委員長名	円谷健市
委員会開催日	令和4年3月16日(水)
所属委員	[副委員長] 水野透、大場秀樹 [理事] 宮川えみ子 安部泰男 [委員] 山内長 江花圭司 橋本徹 高宮光敏 宮川政夫 古市三久 吉田栄光 満山喜一



円谷健市委員長

( 3月16日(水))

古市三久委員

5ページの応急仮設住宅で暮らす避難者は現在どの程度いるか。

生活拠点課長

応急仮設住宅に現在も居住している大熊町、双葉町の住民は、令和3年10月1日現在で793世帯、1,367人となっている。

古市三久委員

あとどの程度で応急仮設住宅から退居するのか、展望や状況について分かれば聞く。

生活拠点課長

応急仮設住宅の供用については、1年ごとに大熊町、双葉町と協議しながら進めているが、避難指示区域が多く残っており、まだ環境が整っていないため1年延長との状況である。現在、いつまでかは決まっていないため、大熊町、双葉町とその都度相談しながら決めていくことになる。

古市三久委員

793世帯については、全て双葉町と大熊町に帰還希望の住民なのか。割合が分かれば聞く。

生活拠点課長

復興庁による住民の意向調査などを見ても、全ての住民が帰還したいとの回答ではないため、全てではない。

古市三久委員

県がそのような把握の状況でよいのかとの問題もある。

双葉郡に帰るために応急仮設住宅に引き続き居住していることも考えられなくはないが、そうでない住民については、今後の生活をどのように考えているのかよく聞き、もっと丁寧に対応すべきである。

応急仮設住宅に住んで1年ごとに延長するのも1つの方法だとは思ふ。例えば、大熊町と双葉町に帰還したい住民であれば応急仮設住宅に居住してもよいが、そうでない住民は新たな住宅に移転する。大熊町と双葉町で住宅を作り帰還したい住民を早急に受け入れることを待っている住民もいると思う。その辺りを県で把握し対応しなければいけないと思うが、どうか。

生活拠点課長

大熊町、双葉町の供用が続いている世帯に対してコールセンターに委託して電話で意向を確認している。

この事業を具体的に説明すると、年に2回、全世帯に電話をかけ、必要に応じて訪問も行っている。

その中で、入居世帯の状況、住宅再建の進捗状況、また、応急仮設住宅終了後の居住地や、どのような住宅を希望するなどの意向も確認し、供用中ではあるが、早期から生活再建に向けた課題を把握しているところである。

古市三久委員

私の質問に答えていないと思うが、793世帯のうち大熊町、双葉町に帰りたい者がどの程度いて、帰るとすれば大熊町、双葉町に住宅が完成したり、自分の家に戻る状況になればそれでよいが、そうでない者も結構いると思うため、しっかり調査し、県がやるべきことと市町村がやるべきことを仕分けてどのように対応するかが非常に重要だと思う。

ずっと応急仮設住宅に住んでいてよいのかとのこともあり、それでよい住民もそうでない住民もいると思う。どこまでが市町村の役割かよく分からないが、県主体で行う仕事だと思うため、今の答弁では非常に問題だと思う。そのようなこともしっかり把握して答弁願うが、どうか。

生活拠点課長

先ほど答弁した意向調査の結果については、生活調整会議の分科会で、大熊町、双葉町、内閣府、復興庁とも話し合い、例えば、約1割いる身体、精神に疾患があり通院している世帯、あとは、就労の問題などの内容を分析して大熊町、双葉町とも課題を共有している。

アルコールの関係で病気になっている者や、多重債務者など個別に課題を有する者については、早い段階から地域包括

支援センターなどでの見守りや弁護士への相談など、関係機関と連携し対応しており、これからもしっかりと対応していく。

#### 避難地域復興局長

大熊町、双葉町の仮設住宅に入居している793世帯の現在の状況、住宅確保に向けてどのような状況かと質問があった。

調査の結果、現在、約2割の世帯が、ほぼ住宅を確保しつつあるが、大熊町、双葉町では避難指示の解除も明確になっていない地域もあり、8割の世帯がまだ動き出していない。県としては、帰還困難区域の全域解除に向けて、しっかりと国に方針を明確にするよう引き続き要望しながら、将来、避難指示解除の方向性が少しでも早く明確になり、大熊町、双葉町の住民が新たな生活に進むことができるよう取り組む。

#### 宮川えみ子委員

商工労働部長の説明で、エネルギー・環境・リサイクル関連産業とのことだが、全庁挙げて再生可能エネルギーを様々な角度で研究して開発していく方向だと思う。

様々な部署に関わってくるため、仕切りの問題も委員長と理事会で議論しなければならない。論議をしていくため、商工労働部が多角的に新しい再生可能エネルギーについて様々な角度から検討のリーダーシップを取るべきと思うが、どうか。

#### 次世代産業課長

次世代産業課で再生可能エネルギー産業の集積育成を担当している。また、企画調整部のエネルギー課は今年、エネルギーの基本計画である再生可能エネルギー推進ビジョンを改定したほか、現在アクションプランの改定も進めており、環境共生課では脱炭素に向けた県民への周知を図っている。

両課としっかりと連携を取った上で、再生可能エネルギー産業に取り組んでいる。

#### 宮川えみ子委員

各分野で考えていくことだと思うが、これから各部門で調整する必要も出てくるため、理事会などで調整願う。

審議をする際に、なるべく能率よく意見交換ができるようになることよいため要望する。

#### 安部泰男委員

5ページの避難地域復興局長の説明の中で、復興公営住宅の入居者の話があった。所管は土木部かと思うが、入居者の割合が分かれば復興公営住宅の入居率と、高齢の入居者の割合、独居なのか、複数の世帯なのか、状況を聞く。

#### 生活拠点課長

県が管理する復興公営住宅の入居率は、1月末で83.9%、入居者数は6,500人である。65歳以上の住民は2,844人である。

#### 安部泰男委員

3月11日で11年を迎え、報道で独居老人が看取られずに亡くなったケースが何件かあったが、どのように把握しているのか。

#### 生活拠点課長

独居の高齢者が亡くなったとの件は、孤独死のことかと思う。

土木部からの報告によれば、今年度3月8日現在11人と把握している。

#### 安部泰男委員

孤独死を完全に防ぐことができないにしても、コミュニティー交流員が十分に配置されていると思う。11年を迎え、これまでの支援を通し、今年度新たに考えていることはあるか。

例えばコミュニティー交流員が、一戸一戸訪問すること以外にも様々行っていると思う。

#### 生活拠点課長

高齢入居者の見守りの話かと思う。

復興公営住宅では、社会福祉協議会の生活支援相談員が見守りを行っている。一昨年、一人で死亡した者が長期間発見されなかったこともあり、昨年度から生活支援相談員と復興公営住宅を管理している住宅指定管理者が連携して、月1回

の安否確認を実施している。

また、県が委託しているコミュニティー活動を実施するNPO法人等と連携し、互いに見守りをしていくため会議でも情報交換している。もともと復興公営住宅は複数の自治体から入居しているため、入居者の避難元にある社会福祉協議会の生活支援相談員が見守りを行っているが、その避難先である復興公営住宅が立地している社会福祉協議会の生活支援相談員とも連携して情報交換したり、そこに住んでいる住民の代表者と、どのようにすれば独居住民の孤独死を防ぐことができるか等の意見交換をして、住民の孤立防止や相互の見守りの重要性を知ってもらえるよう努力している。

その中で、コミュニティー活動も社会福祉協議会や心のケアセンターと連携し、講演会などを実施し、住民にも見守りの意識を高めてもらう取組をしている。新しい取組としては、今そうした機運が高まっているため、これまでの取組をさらに増やして、見守りを強化していく。

円谷健市委員長

各委員に述べる。これまでの取組現状、主要事業などの詳細な内容については次回以降の委員会で質問願う。

古市三久委員

1ページの福島国際研究教育機構について、法律に規定し今後本格的に進めていくと思うが、本機構の本拠地について、どこに設置するかなどの取りまとめはこれからか。

福島イノベーション・コースト構想推進課長

福島国際研究教育機構の立地場所については、昨年11月に閣議決定された法人形態においても、県内の避難指示が出ている地域を基本として検討することになっている。

現在、先ほど部長説明にもあった基本構想を策定しており、具体的な面積など必要な要件を定めるよう国で検討が進められていると認識している。そのような条件が示され次第、国から県に場所の推薦依頼があり、県で検討することになる。

古市三久委員

国からの依頼で県が推薦をするとのことで、避難指示区域だと場所は大体決まるが、県が推薦する時期はいつ頃か。

福島イノベーション・コースト構想推進課長

今、国会で予算を審議しているが、来年度予算に用地の取得費が計上されているため、来年度中には県から場所を推薦することになると思う。

古市三久委員

福島イノベーション・コースト構想には様々なテーマがあるが、拠点は1か所か、それともテーマごとにつくるのか、県の考えを聞く。

福島イノベーション・コースト構想推進課長

場所の在り方について、分散か1か所かについても国で検討中だと思う。これまでに出された有識者会議の報告書などからは、基本的に1か所と考えられていると認識している。

古市三久委員

13ページのイノシシの捕獲頭数が約半分になったことについて、減少傾向にあるのか。直ちに実態が分かることではないと思うが、どのように分析しているのか。

自然保護課長

イノシシの捕獲頭数については、昨年末時点で約半分と大きく減少している。市町村に聞き取ったところ、捕獲だけではなく、目撃や痕跡自体も減っている市町村が約7割あり、農業被害等についても同様に減少しているとのことで、全体的な傾向として、今年度については減少傾向にあると捉えている。